

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月28日	
愛知県知事殿	
提出者	
住所 名古屋市中区錦2-19-1	
氏名 株式会社 鴻池組名古屋支店	
常務執行役員支店 安居院 徳重	
電話番号 052-202-4506	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 鴻池組 名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区錦2-19-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	06 総合建設業
2 事業の規模	令和5年度完成工事高 26,608百万円
3 従業員数	177人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料①「産業廃棄物の一連の処理の工程」参照

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料②「管理体制」参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	別紙集計表の通り	産業廃棄物の種類 排出量	t
②計画	【目標】		
	別紙集計表の通り	産業廃棄物の種類 排出量	t

(これまでに実施した取組)

- ・廃棄物の発生が少ない工法を選択する。(杭工事等)
- ・資機材の省梱包、無梱包による搬入を行う。
- ・材料の端材の発生を抑制するため現地ではなく工場で加工を行う。
- ・資材管理を徹底し、余剰材の発生を抑制する。

(今後実施する予定の取組)

- ・これまで実施したことを継続的に実施するため教育を行う。
- ・新工法採用時には産廃の発生の抑制を考慮して行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・添付資料①「産業廃棄物の一連の処理の工程」参照
-----	--

②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程・工種に合った分別を実施する。 ・ 産廃の分別を職長会を中心とした作業員の自主的活動の一つとして推進する。
-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
別紙集計表の通り	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施していない。 		
②計画	【目標】		
別紙集計表の通り	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解体工事では、コンクリートがら等を施主・行政の了解のもと現場内で自ら利用を実施する。 		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
別紙集計表の通り	産業廃棄物の種類		
	自ら燃回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施していない。 		
②計画	【目標】		
別紙集計表の通り	産業廃棄物の種類		

	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
別紙集計表の通り	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施の予定なし。		
②計画	【目標】		
別紙集計表の通り			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
別紙集計表の通り	産業廃棄物の種類		
	処理委託量	t	t
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t	t

	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>1) 処分会社の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に支障のない限り名古屋支店安全環境部の推薦業者に委託する。 ・委託契約の締結は、名古屋支店長の承認事項としている。 <p>2) 処理能力及び許可品目の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の都度、契約書を取り寄せて委託内容の確認を行っている。 <p>3) 3者契約、迂回払いを禁止し適正な処分が行われるようにしている。</p>		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	別紙集計表の通り 全処理委託量	t	t
	認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>1) 廃棄物の事業場内保管状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別推進のため、廃棄物ごとのボックスの設置を行う。 ・廃棄物保管場所を清潔に保つ。 <p>2) 廃棄物の委託処理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産廃処理業者の現地視察の強化。 ・一層の再資源化を図るため、リサイクル率の高い業者を使用する。 		

	※事務処理欄	

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書別紙集計表

愛知県

現状：前年度(令和5年度)実績量

計画：今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行)量		自ら行う中間処理		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行)量		処理の委託							
	排出量		自ら再生利用を行った(行)量		自ら行う中間処理		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行)量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
コンクリート片	2,718.0	2,000.0	-	-	-	-	-	-	423.4	1,000.0	2,718.0	2,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アス・コン片	1,957.0	1,500.0	-	-	-	-	-	-	29.7	200.0	1,957.0	1,500.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他がれき類	101.5	100.0	-	-	-	-	-	-	96.4	100.0	101.5	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	40.3	50.0	-	-	-	-	-	-	40.3	50.0	40.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	81.0	100.0	-	-	-	-	-	-	81.0	100.0	81.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
塩化ビニル製建設資材	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	4.5	10.0	-	-	-	-	-	-	4.5	10.0	4.5	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(安定型)	18.0	25.0	-	-	-	-	-	-	18.0	25.0	18.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他(特定処理業者(不燃物)を除く)	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等(特定処理業者(不燃物)を除く)	32.5	10.0	-	-	-	-	-	-	29.5	10.0	32.5	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設汚泥建設汚泥	0.5	1.0	-	-	-	-	-	-	0.5	1.0	0.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃石綿(石綿含有)	0.6	0.5	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
建設汚泥建設汚泥	1,764.5	1,000.0	-	-	-	-	-	-	0.0	500.0	1,764.5	1,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有機性汚泥	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	3.8	3.0	-	-	-	-	-	-	3.8	3.0	3.8	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	483.9	300.0	-	-	-	-	-	-	483.9	300.0	483.9	300.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石膏ボード(石膏含有)	40.68	40.00	-	-	-	-	-	-	40.7	40.0	35.9	35.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず繊維くず	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石膏ボード(石膏含有廃棄物)	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油廃油	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸廃酸	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ廃アルカリ	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(安定型)建設混合廃棄物(管理型)	561.1	500.0	-	-	-	-	-	-	561.1	500.0	561.1	500.0	0.0	0.0	0.0	0.0
蛍光灯(蛍光灯・水銀灯)	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
燃え殻	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱さい	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
混合廃棄物(石膏含有廃棄物+管理型)	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	7,808.1	5,639.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,808.1	4,639.6	7,808.1	5,639.6	0.0	0.0	0.0	0.0